

No.414

# 研究所通信



●ホームページアドレス <http://blhrrri.org>



## 2019年の年頭にあたって

代表理事 奥田 均



新年あけましておめでとうございます。

旧年中は、部落解放・人権研究所創立50周年の記念事業を始めとする諸活動に温かいご支援、ご協力を賜りましたことを役員・職員一同、心よりお礼申し上げます。

部落差別解消推進法が施行されて丸2年が経過しました。この法律の第一条では、「部落差別のない社会を実現することを目的とする」と、部落差別のない社会づくり(社会変革)をその目的として打ち出しました。理念法たる同法の理念の核心は、まさにこの部分にあると言えるでしょう。

1969年に制定された同和対策事業特別措置法の第一条は「対象地域における経済力の培養、住民の生活の安定及び福祉の向上等に寄与することを目的とする」と結ばれています。つまり部落の実態改善が法のめざしたものでした。以後、2002年3月の「地対財特法」期限切れに至るまでの33年間の法律は、その名称や

### もくじ

年頭挨拶/奥田均代表理事	1	食肉プロジェクト・授業実践見学/東京講座修了	10
2020年人権啓発研究会沖縄開催/論文募集	3	世界人権宣言70周年記念大阪集会	11
「ネットと部落差別」研究会開催	4	第44回部落解放・人権西日本夏期講座案内	12
第3研究部門沖縄訪問調査報告	6	集会ふれあい記 第11回高野山編	13
第3研究部門公開学習会開催	7	リレーエッセイ	14
大賀正行連続講座を終えて	8	参加者募集/新刊案内ほか	15
第4回全国研究所交流会開催	9		

対象事業を異にしつつもいずれも「部落を変える」「部落を救済支援する」ための法律でした。

こうした発想は何も部落問題だけに限られたものではありません。差別問題をはじめとする社会的困難への取り組みは、いずれも「被害者救済」の視点から組み立てられてきました。障害者問題に対する各種の福祉施策、アイヌ問題に対する特別措置、原爆被爆者への医療支援など、いずれも「当事者に対する対策」という発想です。ですから部落問題に取り組むにあたって、同和地区や同和地区住民に対する特別対策が講じられたのは至極当然のことでした。

これらの取り組みはいずれも大きな成果を築き、高く評価されるべきものであることは言うまでもありません。しかしこうした発想と手法は差別の実態を「改善」しこそすれ「解決」にまで導くものではなかったことも事実です。差別の原因は当事者の側にあるのではなく、区別を差別に転化している社会の在り方にこそ問題があるからです。

部落差別解消推進法は部落差別改善推進法ではありません。部落に生まれ育ったことを口実になされる差別を許している社会の変革をめざし、これを解決することを明記したのです。差別の結果に対する補償から、差別のない社会の建設へとまさに差別のとらえ方におけるコペルニクスの転回を法の目的に見ることができます。

1965年に出された同和対策審議会答申はそのことをすでに次のように述べていました。「同和問題もまた、すべての社会事象がそうであるように、人間社会の歴史的発展の一定の段階において発生し、成長し、消滅する歴史的現象にほかならない」、「いかなる時代が来ようとどのように社会が変化しようと、同和問題が解決することは永久にありえないと考えるのは妥当ではない」と。半世紀余りをかけてついにこの指摘が社会の規範たる法律に明記されたのです。それは障害者差別解消法における「医学モデル」から「社会モデル」への転換も同じです。

問題は、ではどのような社会変革をなすことが部落差別の解消につながるのかという方がこの法律では示されていないことです。理念法の限界はこの点に存在します。

差別の現実を科学的に明らかにし、その必然性を解き明かすこと。そしてこれに対抗し変革するための社会的な取り組みを実現可能な形で提示すること。そのことを広く市民に訴え、実行を担う多数派を形成すること。そうした調査研究、政策立案、啓発活動が待たなしで求められる段階に今、私たちは立っています。まさに部落解放・人権研究所の出番の時と言えるでしょう。

こうした時代の要請と期待に応えるべく、皆さんとともに研究所活動を力強く前進させる1年にしたいと決意しています。本年もよろしくお願ひ致します。

## 全国で人権啓発を！ 第34回人権啓発研究集会沖縄開催にむけて

所長 谷川 雅彦

2020年2月、沖縄県宜野湾市・那覇市で第34回人権啓発研究集会を開催することを決めました。

その理由の第一は、「部落差別解消推進法」が施行されたことです。同法は被差別部落の有無に関係なく、すべての自治体において「地域の実情に応じた部落差別解消のための施策の実施」を求めています。研究所が実施した行政アンケートの結果からも被差別部落のない自治体や地域における部落差別解消のための施策が求められていることが明らかになっています。

第二の理由は、日本の面積の0.6%にすぎない沖縄に、米軍基地の70%が存在、米軍基地から派生する事件・事故、騒音等に苦しみ、悩まされ続けている現実、民意を顧みず強行に推し進められる辺野古新

基地建設など、沖縄差別を日本の、私たちの問題としてとらえ直し、平和、民主主義とは何かを考える機会としたいからです。

第三の理由は、日本は人種差別撤廃条約など人権諸条約を締結しているにもかかわらず、差別解消、人権救済の法制度の整備が進んでいないことです。沖縄県で人権啓発研究集会を開催することを通して、2020年の東京オリンピック・パラリンピックにむけてオリンピック憲章に謳われる人権尊重の理念を実現するとともに、沖縄差別をはじめとする社会的差別の現実を世に問い、差別解消、人権救済の法制度の実現を求める世論を喚起するためです。

部落解放同盟組織のない県での初めての開催ということでさまざまな課題をクリアしていかねばなりません。どうか皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### 部落解放・人権研究奨励賞（論文投稿募集）

研究所創立50周年を記念し、部落問題の解決、様々な社会的差別の解消へむけた調査研究の推進、若手研究者の発掘・育成を目的として「部落解放・人権研究奨励賞」を創設しました。積極的なご応募をお待ちしております。

- ◆テーマ：部落差別及びさまざまな差別問題に関する調査研究
- ◆応募資格：応募時点で、22歳以上40歳未満の者
- ◆賞金：10万円 ◆審査：審査委員会による審査を経て、受賞者を選定
- ◆応募期間：～2019年3月31日まで ※期間中随時受付
- ◆発表：研究所総会で表彰。紀要『部落解放研究』に掲載
- ◆応募規定：①未発表の論文（日本語）②16,000～20,000字程度  
その他詳細はHP掲載の「執筆要項」「様式例」を参照
- ◆応募方法：完成論文のデータ（Word等テキスト形式）ならびに「受付票」（HP掲載）を調査・研究部（kenkyubu@blhri.org）宛に送付

## ネット上の差別解消に向けて —「ネットと部落差別研究集会2018」開催

「ネットと部落差別研究集会2018」がHRCビルで12月15日に開催され、全国から150人が参加した。第6研究部門長の北口末広・近畿大学教授が開会あいさつし、基調報告として(公財)反差別・人権研究所みえの松村元樹事務局長が「ネットと部落差別」研究会の2年間の活動報告と今後の課題、行動提起を行った。

シンポジウムでは「ネット社会と人権確立」をテーマに津田大介さん(ジャーナリスト)、荻上チキさん(評論家・ラジオパーソナリティ)、谷口真由美さん(大阪国際大学准教授)、そして私(司会兼)の4人がパネリストとして登壇。ネット上の差別解消に向けて、多角的な視点からの議論が行われた。

### ネット社会と差別の変化

ネット上の部落差別の問題点として、①偏見や差別情報の氾濫、②「部落地名総鑑」「部落人名総鑑」の公開(鳥取ループ・示現舎との裁判、部落探訪などの被害)、③部落の高校生・青年の「ネットと部落差別」の現実(全高・全青アンケート結果、2018年8月実施)が語られた。

WikipediaやYahoo!知恵袋、YouTubeにおける差別情報の影響、検索上位への差別情報の表示、AIスピーカーがWikipediaへアクセスし差別情報を発信し始めている現実。ネット情報がより身近に、より影響力を行使しやすい状況が生まれている。



シンポジウム「ネット社会と人権確立」  
熱のこもったパネリストの報告

このような情報化社会においては、従来のようなメディア・リテラシー論は通用しない。「ネットの情報を鵜呑みにするな」と教育しても、何がデマなのか、何が本当なのかは読み解けないからである。だからこそ、個別具体の人権学習をし、デマや偏見を見抜く力が必要なのである。

### 「ニューレイシズム」「ニュー部落差別？」

ニューレイシズムとは「もう黒人差別なんてないのに、自分たちの利権ために過剰に騒いでいる人たちがいるだけ。私たちはそれに抗議しているのであり、差別ではない」という主張。鳥取ループの主張も同様であり、「ニュー部落差別」とでも言える。マイノリティに既得権益(「弱者利権」)があるとして「正義」を振りかざし、「自分たちは差別主義者ではなく、むしろ不正を正しているのだ」という主張である。

これらの主張に対しては、まずは今の差別状況を可視化し、こんな差別の現実があるということを明らかにし、旧レイシズム

の「部落は〇〇だ」「女は〇〇だ」など間違った言説に対する批判をしながら、差別の現実を可視化していく調査、それを踏まえた対策の議論が必要である。

### プラットフォーム事業者の責任

Google、YouTube、Twitter、Facebookなどのプラットフォーム事業者はこれまで、「場」を提供しているだけであり、そこに流れる「情報」には責任を取らないというスタンスだった。しかし、ヘイト動画に企業広告が掲載され続けることに反対し、欧米の大手企業が広告撤退をはじめた。広告撤退はビジネスに危機的状況をうみ出すようになり、プラットフォーム事業者も削除対応を始めるようになった。

欧州委員会はプラットフォーム事業者に対して、違法なヘイトスピーチの通報に対して24時間以内の削除を求め、現在では9割が削除されるようになった。ヘイトスピーチの判断に迷った場合は、当事者の人権団体をいれた第三者機関に判断を委ねている。

ドイツでは「ネット執行法」が2018年1月に施行され、プラットフォーム事業者がヘイトスピーチなどの違法通報を受けた場合、24時間以内に削除しなければ、最大65億円の罰則を科した。課題としては企業がリスク回避のために過剰削除の問題も生じている。

### ネット上の差別をなくすために

ネット上の差別対策としては、プラットフォーム事業者の差別規制、差別サイトへの広告規制、差別投稿者の実名公表、サイ

トブロッキングなどがある。悪質な差別に対する包括的差別禁止法の必要性についての議論がおこなわれた。

現在、国内では自治体によるモニタリング事業が広まっている。今後は、各地のモニタリング結果を集約するネットワークを構築し、削除されないケースや悪質なサイトなどを集約・分析し、法制定の立法事実を積み上げて行く。また、部落差別の削除基準・ガイドラインの策定に取り組んでいく必要がある。同時にネット被害者に対する相談窓口の設置が急務である。

個人や団体としては、①エディケイター(より適切な人権情報の発信者、コンテンツを作る人=ポジティブ情報の発信)、②サポーター(ネット相談や被害者支援)、③カウンター(デマの否定、違反通報、抗議)、④チェッカー(行政や悪質サイトを監視・チェックし、削除されなかったケースやサイトのブラックリストの作成等)などの役割が求められている。

また、被害者に対する命綱をどれだけ大きくしていくのかも問われている。ネット上の差別の被害者に対するLINE相談の開設や「部落差別、相談」などの検索表示のトップに相談窓口などが表示されるようなプラットフォーム事業者との取り組みなども求められている。

今回の研究集会で提起された内容をしっかりと、今後のネット研での取り組みに活かしていきたい。

(研究会事務局 川口 泰司)  
(一社) 山口県人権啓発センター事務局長

## 報告

第3研究部門 識字・成人基礎教育研究会 沖縄訪問調査報告  
沖縄に識字の原点を見る

識字・成人基礎教育研究会では、「映像に残そう、大阪の識字」などの一環として2018年10月5日(金)～7日(日)に沖縄訪問調査を行った。訪問先は、珊瑚舎スコーレ(那覇市)の星野人史さんと、彫刻家・金城実さん(読谷村)、そして辺野古と南風原町・沖縄陸軍病院南風原壕群20号である。

スコーレは、訪問当日、台風で休校だったが、その分、代表の星野さんから丁寧に話を伺うことができた。スコーレでは、ことばの獲得の意味、そして「学校」で学ぶということの意味について丁寧に思索し、実践されていた。ことばの獲得は、自分という人間の立ち姿をつくることである。手に入れた文字で、自分との対話、他者との対話、思索・表現・交流を行う。そして、綴り表現することで自ら変容していく。具体的に学習者と教員がどのような題材をもとにどのような学習場面があったかを交えながらお話いただいた。

読谷村では、金城実さんに案内してもらい、アトリエから少し離れた「チビチリガマ」と「恨の碑」を訪ねた。チビチリガマでは、ガマを損壊した少年たちと一緒に12体の野仏をつくったこと、ガマでの「集団自決」といわれるが「強制集団死」というべきだということ、などについてのお話を伺い、アトリエに戻った。

アトリエでは、金城さんが幼少の頃に出会った人たちのこと、大阪で夜間中学・識字運動・部落解放運動を通して考えたこと、生き立ちを振り返り、見つめ直し、社会的立場などを自覚していったことなどを、エピソードとともにお聞きした。

辺野古では、基地建設阻止のため座り込みを続ける方々に知事選後の動向や辺野古沿岸部の埋め立てをめぐる問題点など詳しく伺った。南風原壕群20号では、壕



アトリエでお話くださる金城実さん

内を実際に歩きながら、ひめゆり学徒らが傷病兵の治療にあたった当時の様子などを、壕の保存・解説に当たっているスタッフの方に伺った。

この沖縄訪問調査では、解放への闘いと一体となった教育論に、識字の原点が浮かび上がった。

森 実(識字・成人基礎教育研究会代表)

## 第3研究部門 識字・成人基礎教育研究会

## 公開学習会『大阪の識字の原点から識字の未来を探る』

2018年10月21日(日)、公開学習会『大阪の識字の原点から識字の未来を探る』が大阪市内で開催され、関係者40人が参加した。学習会は、同研究会代表の森実さんの進行により、部落解放同盟大阪府連合会元女性部長・元副委員長の山中米子さんにお話いただいた。当日は、識字運動を中心にしながら保育運動や女性解放共闘、ご自身の生き立ちについてもお話いただいた。

はじめに山中さんご自身が解放運動と出合うきっかけとなった就職差別や、住吉地区の青年の取り組み、日之出地区で運動に積極的に関わりはじめたころの地域の様子や運動について、そして大阪の識字が生まれはじめた60年代半ばから1990年の国際識字年の頃のことなども詳しく紹介していただいた。

大阪で識字が誕生しはじめた当初、識字学級に通いたいと願う部落女性たちの闘いの相手は、まず夫や子どもなど家族の眼差しだった。家族の反対のために教室に通えない人もいた。しかし、これまで生きてきた中で何度も経験した口惜しいできごとを思い起こし、女性たちが立ち上がり、解放会館建設運動の中で女性部の声としてつながり、教室の開設につながった。

学習会の中で印象的だったのは「支援



者の思想」についてのお話と、識字の核心についてのお話だった。

学習会のさいごに、日之出よみかき教室のある学習者の姿を通して、識字の核心に触れられた。自分が生きてきた道筋を隠すのではなく、事実として語り、綴り、発信すること。それは、ときには語れないこともある。しかし、そこを乗り越え語り、綴り、発信することで、学習者自身がひとまわりもふたまわりも強くなる。その姿に、家族も地域も学習者に対する見方を変える。それを可能としたのは、学習者を励まし続けた当時の女性部長や地域だった。

識字は、自分の生き立ちに向き合い、事実を語り、綴ることが生きる力になる。そこを抜きにしたら識字ではない、そのような識字の核心を参加者へのメッセージとして伝えていただいた。

菅原智恵美(大阪市立大学大学院/研究会メンバー)

## 大賀正行連続講座を終えて

今般大阪府連と研究所の共催で話すチャンスをつくっていただいたことにまず感謝したい。私の「思い出」話しや手柄、自慢話ではない。81歳まで生きてきた一人の部落解放運動者の生い立ちや実践と理論を通してこれからの運動を考える手引きとして聞いてほしい。過去があつて今日があり、そして明日があるように先人から次世代へと連続と続く歴史、そのなかで形成されていく伝統を、次世代を担う人たちに語り継ぎたい、これだけは言うておきたい(いわば遺言)の思いをもって話すことにした。

当初第1講「生い立ち編」、第2講「闘争・実践編」、第3講「研究・理論編」、第4講「総括・提言編」としたが、4回連続で参加された方もおれば途中からの方もおられ、また話していくうちに次から次へといろいろなことが浮かんできて、レジュメや提出資料通りには話さきれず、質問に答える時間もなかったので、番外編として第5回を追加し、結局大賀はなにを言いたかったのかとなつて4項目の遺言にまとめたが、なおしつくりしない思いが残る。そのため、後は今後出版予定の著作に譲ることにした。乞う購読。

大賀 正行(部落解放・人権研究所名誉理事)

## REPORT

### 差別を受ける者の心境は変わらない 連続講座に参加して

小西 愛里紗(部落解放同盟大阪府連合会青年部副部長)

生い立ち編は時代や生活環境の違いを大きく感じ、実践・闘争編では社会情勢の変化とともに動く解放同盟の様子や、私は法失効後しか知らない「特措法強化・延長闘争」の詳細など大阪府連の歴史をたくさん聞く事ができました。第1回解放同盟全国青年集会の際に「他府県に大阪も負けてたらあかん!」と思ったというお話に、今年で62回目を迎えた同集会は参加人数や熱気が当時ほどはないものの、頑張ろう!と闘志を抱ける集会にしていきたいな、と思いました。

大賀さんが学生時代に受けてきた差別体験への思いは、決して他人事や昔話ではなく、私や今まさに差別を受けて悩んでいる学生の子たちの感情と似ていて、共感できることがたくさんありました。半世紀以上が経ち、私たちをとりまく解放運動や社会情勢もどんどん変化していく中でも、差別を受ける当事者の心境は変わらないんだと改めて気づくことができました。そして、この変わらないものを原点に、これからの解放運動を担う立場として考え、実践していかなければならないと感じた学習会でした。

## 第4回全国研究所交流会開催

部落問題の調査研究に取り組む全国の研究所第4回交流会が11月28日(水)、第52回部落解放研究全国研究集会(岡山市内)2日目の分科会後に開催されました。交流会は、部落問題の調査研究に取り組む全国の研究所の情報交換・研究交流・ネットワークづくりを目的としてスタートしました。

全国で約20ある研究所のうち、今回は反差別・人権研究所みえ、福岡県人権研究所、和歌山人権研究所、ひょうご部落解放・人権研究所、愛知部落解放・人権研究所、長崎人権研究所、部落解放・人権研究所の7研究所が参加しました。

呼びかけ団体を代表し、新谷恭明福岡県人権研究所理事長からご挨拶があり、部落解放・人権研究所所長の谷川から、①研究所創立50年をふまえ調査研究の推進と若手研究者の人材育成を目的に立ち上げた「部落解放・人権研究奨励賞」の募集。②「部落差別解消推進法」施行2年をふまえて開催される「ネットと部落差別研究集会」の案内。③「全国自治体・同和行政アンケート」結果の都道府県ごとの分析への協力呼びかけ。④「第50回全高・第62回全青インターネットと部落差別に関するアンケート」結果をふまえた「被差別体験聞き取り調査」(被差別体験を有し聞き取りに協力してくれると回答した高校生・青年を対象)への協力の呼びか

けを行いました。

「長崎」からは歴史部門の活動として「対馬藩資料」の解説や「原爆と部落とキリシタン」をテーマにしたフィールドワークに取り組んでいること、「みえ」では県や市町からの調査事業の受託や行政管理職への研究所会員登録の働きかけを実施していること、「愛知」では7日間の「部落解放・人権大学講座」に取り組んでいること、「ひょうご」では財政問題の克服へフィールドワーク事業に取り組んでいること、「和歌山」では真言宗から委託を受け「高野山金剛峯寺日並記」の翻刻に取り組んでいること、「福岡」からは部落史、教育、ジェンダー、外国人など6つの部会を設置し調査研究に取り組んでいることなどが報告されました。共通する課題として部落問題に取り組む研究者が少ない、研究活動を進めていく財政が厳しいなどの問題がだされました。

今回は2019年愛知県名古屋市中で開催することを確認しました。

(谷川 雅彦)



## 食肉業・食肉労働プロジェクト 授業実践見学

今年度も「食肉業・食肉労働プロジェクト」を実施し、7校・41名の先生方が10回にわけて南港市場を見学しました。その体験を活かして、各校で授業実践が取り組まれています。

11月20日(火)、そのうちの1校である箕面市立西南小学校の授業実践を見学しました。西南小では、箕面市立萱野中央人権文化センターと協働しながら人権学習の取組が進められています。その一環として、5年生を対象に「お肉を“つくる”人たち～『それっておかしい!』から考えよう～」というテーマのもと、偏見・差別のおかしさを見抜き、行動につなげることをねらいとした授業がおこなわれました。

本時までに、「牛を殺すからかわいそう」「血が出るからこわい」といった子どもたちの声をひろったうえで、米づくりとの対比や食肉市場の作業員さんへの聞き取りなどをとおして食肉業・食肉労働に向けられる差別のまなざしのおかしさに気づく、といった一連の取組を経ての第4時の授業でした。難しいテーマにもかかわらず、子どもたちは真剣に向きあっていましたが、そうしたいねいな積み重ねがあったからこそその姿であると感じました。

先生方の市場見学の体験が、子どもたちに還元される場面を実際に見ることができた、貴重な機会でした。(柵田 洋平)

### 第31回人権啓発東京講座を終えて

#### 「多様なテーマに触れて、人権感覚をみがく」

人権啓発東京講座は、毎年幅広い分野から様々なテーマを取り上げています。講師には各分野の第一線で活躍している人たちを迎え、国内にとどまらず、海外で今、起こっている出来事にも光を当てています。最先端の話も交えながらのダイナミックな講義は、当講座の醍醐味と言えるでしょう。

また、フィールドワークでは、実際に見て、触って、匂いを嗅いでもらうことで、よりリアルな現場を感じてもらいました。ともすれば敬遠しがちな「人権」を、“自分ごと”として捉え、自分らしい視点で人権を理解していただけたことと思います。

受講生のみなさん。講座での経験や学びを職場や暮らしの中で、ぜひ活かしてください!

(第31回人権啓発東京講座担当：外川 浩子)

## ～2018年は世界人権宣言採択から70年～ 世界人権宣言70周年記念大阪集会開催

2018年12月5日(水)13時半より、大阪市立阿倍野区民センター大ホールにて、世界人権宣言70周年記念大阪集会が開催されました。国連で世界人権宣言が採択されてから70年の節目の年を迎えた2018年の12月集会は世界人権宣言大阪連絡会議と(一財)アジア・太平洋人権情報センター(ヒューライツ大阪)の共催で行われ、「世界人権宣言から70年 国際人権基準の進歩・成果・課題と日本」をテーマに、基調講演、シンポジウムの2部構成で、約400名の参加者で開催されました。

基調講演は林陽子さん(国連女性差別撤廃委員会委員・弁護士)の報告で、世界人権宣言の特徴である「普遍性」、宣言がすべての人に当てはまるものであることをまず確認し、この70年間における国際人権基準の変遷をお伝えいただきました。「人権を保障する国家の義務」として世界では「差別をしない」というところから「積極的に差別を解消する義務がある」と意識が変わっていき、また「複合差別」への理解が進んでいることを報告していただきました。その一方、日本の人権課題として、差別禁止法ができていないこと、国内人権機関、個人通報制度などのインフラ整備が進んでいないことは問題で、一刻も早くこういった人権の基盤をつくっていくべきであると指摘をいただきました。

第2部のシンポジウム「ジェンダーの視点から複合差別を語る」では、3名の登壇者からご自身のルーツや経験から差別の実態や解決すべき課題について提案いただきました。コーディネーターの三輪敦子さん(ヒューライツ大阪所長)の進行で、在日朝鮮人女性に対する複合差別については金友子さん(立命館大学国際関係学部准教授)から、部落をルーツにもつこととセクシュアルマイノリティであることによる複合差別について田中一步さん(にじいろi-Ru)から、障害女性の複合差別について藤原久美子さん(自立生活センター神戸Beすけっとピアカウンセラー・事務局長)から報告をいただき、複合的な差別を受けている当事者は声をあげにくいこと、しかしその当事者の視点からの問題解決が重要であることをお伝えいただきました。

(片木 真理子)



## 第44回部落解放・人権西日本夏期講座のご案内

日 時 2019年6月26日(水)、27日(木)  
 会 場 A会場：レクザムホール(香川県県民ホール)大ホール  
 B会場：サンポートホール高松 大ホール  
 参 加 費 4,000円(税込み)  
 主 催 第44回部落解放・人権西日本夏期講座実行委員会  
 お問合せ先 《香川県の方》部落解放同盟香川県連合会  
 TEL.0877-58-6688 / FAX.0877-28-2666  
 《香川県外の方》(一社)部落解放・人権研究所  
 TEL.06-6581-8576 / FAX.06-6581-8540

### ●A会場

- 6/26 オープニング 丸亀市立城辰保育所白組青組の子どもたちによる演舞エイサー  
 「おもいをつなぐ～金山で育ったおばあちゃんの話聞いて～」
- ①「語り継ぐ 島の暮らしとハンセン病問題」  
 森 和男(大島青松園自治会会長/全国ハンセン病療養所入所者協議会会長)
  - ②「部落差別の解消をすすめる教育」 森 実(大阪教育大学教職教育研究センター教授)
- 6/27 ③「カミングアウトがもたらすもの～性的少数者の経験から～」  
 砂川 秀樹(文化人類学者/明治学院大学国際平和研究所研究員)
- ④「なんでおそろからおちてくるの?～緑ヶ丘保育園・米軍ヘリ落下物事故を受けて～」  
 神谷 武宏(チーム緑ヶ丘1207メンバー/緑ヶ丘保育園園長)

### ●B会場

- 6/26 ①「香川県における障害者差別解消の取り組み」 香川県健康福祉部障害福祉課  
 ②「世界へ届ける ヒバクシャの声」  
 長谷 邦彦(被爆者証言の世界化ネットワーク代表 元京都外国語大学教授)  
 被爆者証言の世界化ネットワーク学生サポーター
- 6/27 ③「シングルマザーの不安と孤立の解消をめざして」  
 赤石 千衣子(NPO法人しんぐるまざーず・ふぉーらむ理事長)
- ④「障害者のリアル×東大生のリアル」  
 野澤 和弘(毎日新聞論説委員/「障害者のリアルに迫る」東大ゼミ担当教員)

### ●フィールドワーク(要申込み 3/1~6/7 先着順)

- 6/29 Aコース 「大島青松園コース」(定員45名 参加費4,000円 \*昼食代込み)  
 Bコース 「香川人権啓発企業連絡会コース」(定員30名 参加費3,000円)

であい  
つながり

## 集会ふれあい記

第11回  
高野山 編

研究所スタッフとして毎年夏に出かける高野山。今年は初めて秋の高野山に伺いました。というのも、高野山では「障がい者ピアニストによる天空のしらべコンサート」を紅葉色づく



親子アンサンブル「マリナーズ」は昨年にも続く出演でした。

秋に開催しています。第4回となる2018年は10月28日(土)の秋晴れの日に開催されました。

会場は高野山大学黎明館。高野山夏期講座のときは雰囲気異なって、ステージの中央にはグランドピアノが設置され、その後ろにはお大師様のお姿があります。今回は茨城県から兵庫県まで、全国から集まった9組の方の演奏が奉納されました。

スターターを務めた岩崎花奈絵さんは四肢体幹機能に障害を持つピアニスト。海外での演奏経験も豊富で、今年1月にはソロCD「一輪の花」を発売しているということでした。続く杉森悠真さんは自閉症スペクトラムの小学4年生。ソロ演奏と共にお兄さ

んとのピアノユニット「ダイハルbrothers」を組んで連弾も披露してくださいました。

第2部のスタートから盛り上げてくれたのは、心身に重度の障害を持った満里奈さんを中心にお母さんと妹さん、3人の親子アンサンブル「マリナーズ」。昨年に続いての参加だそうです。バイオリン演奏を披露してくれた小学5年生の寺内ゆめさん、特別支援学校高等部2年生の岩本晃太郎さんはクラリネットで「Over the rainbow」を披露されました。ラストを飾った末近功也さんのピアノ演奏も圧巻でした。

第1部と2部の間の休憩時間には高野山のマスコットこやくんも駆けつけ、出演者やお客さんと輪になって踊りました。もちろん私も。そして高野山真言宗社会人権局長Sさんも。お客さんには地元の小学生たちもいらっやいました。

すべての演奏が終わってからの奉納証の授与式の後にもみんなで一緒に「花は咲く」をうたうなど、とてもあたたかいコンサートでした。

コンサートは来年も開催の予定です。みなさんも秋の1日、高野山で素敵な音楽を鑑賞しませんか。



(K)

出演者全員と高野町、高野山の方々と記念写真



## 究極か至高か

人から、趣味は何ですかと聞かれることがあります。この質問に少し困ってしまいますが、学生時代に写真部だったこともあり、一応「写真です」と答えるようにしています。確かに、現在使用しているカメラは、家の中にあるものの中で、冷蔵庫をも超える一番高価なものです。しかし、撮るのは、ほとんど家族だけです。子どもが産まれてからのアルバム（アナログカメラの頃）は、何十冊にもなります。子どもは二人おりますので、アルバム数はその倍です。デジタルカメラになり、最近はずすがにプリントアウトしませんが、温泉旅行、東京ディズニーランド、京都の神社仏閣、夙川の花見などなど、家のパソコンは写真データでパンパンです。外付けのハードディスクも写真専用です。

数年前イタリア旅行に行きました。そのツアーに一眼レフカメラを持って参加していたのは私だけでした。他の皆さんは、ほぼスマホです。私には信じ難いことです。

大きいカメラを持って歩いているからか、イタリアでもそうでしたが写真を撮るのをよく頼まれます。当然、愛想良く応じます。でも、魅力的な写真にはなっていないような気がしてなりません。旅行の記念すべき思い出の一枚ではなく、

単なる行った証拠？記録？の写真になっているのではと心配です。

人を撮るのは難しいものです。撮る側と撮られる側、両者のコミュニケーションが重要なのは言うまでもないのですが、それ以上に必要なのは、撮る人の『想い』であると感じています。そしてこれは写真に限らず、他のさまざまな場面、事柄でもあてはまることだと思います。

私が今まで撮った中で、また、これらにおいてもおそらく最高の写真だと思っているのが『陽だまりの縁側で私を見る、キャッチライトの、まだ一歳に満たない子ども』です。もう二十数年前の作品？です。今後、正しく趣味が写真と言えるように気合いを入れて勉強し直し、最高を超える究極であり至高の一枚をめざしたいと思います。



## 参加者募集!!

## 2019.1~4 研究所カレンダー

- 1/14 第一研究部門「部落史の調査研究」第28回公開講座 @リバティおおさか3F研修室  
「太鼓の履歴書・太鼓胴内墨書銘報告書の刊行」  
服部秀雄さん(九州大学名誉教授、くまもと文学・歴史館館長)
- 1/22 第412回国際人権規約連続学習会 @HRCビル5Fホール  
「ハラスメント防止の法制化に向けて」  
内藤忍さん(独立行政法人労働政策研究・研修機構労働関係部門副主任研究員)
- 2/6-7 第33回人権啓発研究集会 @新潟市朱鷺メッセほか
- 2/19 第413回国際人権規約連続学習会 @HRCビル5Fホール  
「外国人労働者の受入拡大にあたって」  
早崎直美さん(RINK(すべての外国人労働者とその家族の人権をまもる関西ネットワーク)事務局長)
- 3/16 社会保障制度研究会公開研究会 @HRCビル4F研修室  
「生活困窮者自立支援を軸にした地域における生活保障 ～新法にみられる到達点とその実線～」 宮本太郎さん(中央大学法学部教授)
- 3/23 社会保障制度研究会公開研究会 @HRCビル4F研修室  
「地域共生社会の理念とその実践 ～隣保館・社協・住民等がつながる取組をめざして～」 原田正樹さん(日本福祉大学社会福祉学部教授)
- 3/28 第414回国際人権規約連続学習会 @HRCビル5Fホール  
「ハンセン病隔離政策の罪を問う」  
加藤めぐみさん(ハンセン病回復者支援センターコーディネーター)  
ハンセン病関西退所者原告団いちようの会メンバー

### 新刊案内

#### 研究所の寺木前所長、友永元所長が編集されました。 「部落解放論の最前線 ー多角的な視点からの展開ー」

朝治武・谷元昭信・寺木伸明・友永健三 編著

部落差別の変容、存続要因、主要な部落解放理論・運動のあり方などを検討した「部落解放論研究会」(2015年～)の研究成果・展望をまとめた論集。

定価2,800円+税 436頁 (株)解放出版社 TEL06-6581-8542



えんぴつの持ち方から学びなおしがしたくなるような悪筆なので、人に読んでいただく場合は極力手書きを避けたい私ですが、もらう年賀状で手書きの文字を見るのが嬉しくて、これだけは自分も手書きのメッセージを添えています。手で書くことと、キーをたたいて入力することの間には実は大きな違いがあるように思うので、できるだけ両方とうまく付き合っていきたいものです。今年もどうぞよろしくお願い致します。(KM)



## 部落解放・人権研究所とは・・・

「一般社団法人 部落解放・人権研究所」は、部落差別をはじめ一切の差別撤廃をめざした部落解放運動の中で生まれた政策研究機関です。国内外の差別や人権問題の解決に役立つ調査研究事業、人権人材育成事業、人権教育啓発事業、情報発信事業等に取り組んでいます。

## 入会案内

部落解放・人権研究所は、研究活動に賛同し、参加してくださる会員（個人会員）を募集しています。会員（個人会員）には「A会員」、「B会員」、「学生会員」があります。

「A 会員」 年会費 10,000 円

特 典 紀要『部落解放研究』2冊、『ヒューマンライツ』12冊  
『研究所通信』4回

「B 会員」 年会費 7,000 円

特 典 紀要『部落解放研究』2冊、『ヒューマンライツ』2冊  
『研究所通信』4回

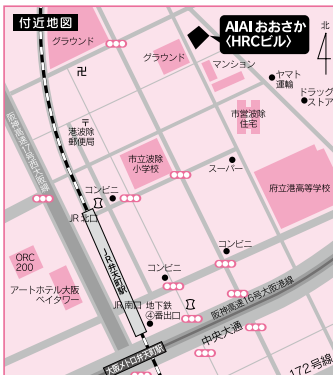
「学生会員」 年会費 3,500 円

特 典 紀要『部落解放研究』2冊、『ヒューマンライツ』2冊  
『研究所通信』4回

また、研究活動を支えてくださる賛助会員も募集しています。

「賛助会員」 年会費 50,000 円

特 典 紀要『部落解放研究』2冊、『ヒューマンライツ』12冊  
『研究所通信』、『全国のあいつく差別事件』他



研究所通信 414号 2019年1月1日(奇数月1日発行)

発行所 (一社) 部落解放・人権研究所

編集発行人 奥田 均

〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8階

TEL(総務部) 06-6581-8530

(調査・研究部) 06-6581-8572

(啓発企画部) 06-6581-8576

FAX 06-6581-8540

URL <http://blhrii.org>

定価 100円(送料込:会員は会費に含む)

振替口座 大阪 00910-7-96112